

第2部

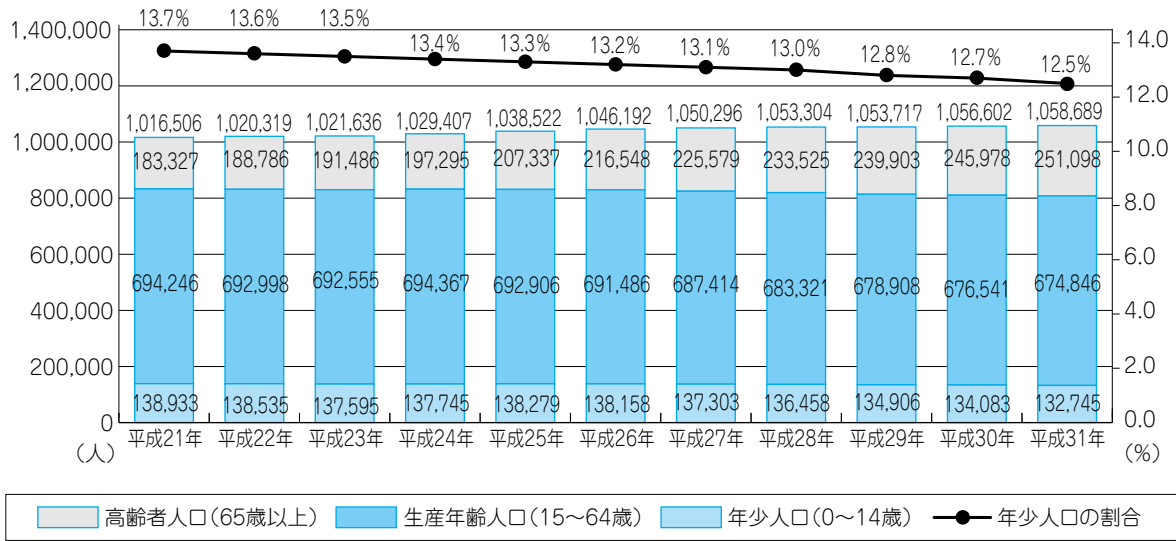
子どもと
子育て家庭を取り巻く
現状と課題

1 子どもと子育て家庭を取り巻く現状

(1) 少子化の進行

仙台市の平成31年4月1日現在の人口は約106万人*となっており、平成21年の約102万人から増加を続けています。一方、年少人口（0～14歳）は平成21年の約13万9千人から、平成31年には約13万3千人に減少しており、総人口に占める年少人口の割合も13.7%から12.5%まで低下し、少子化が進行していることがわかります。（図表1）

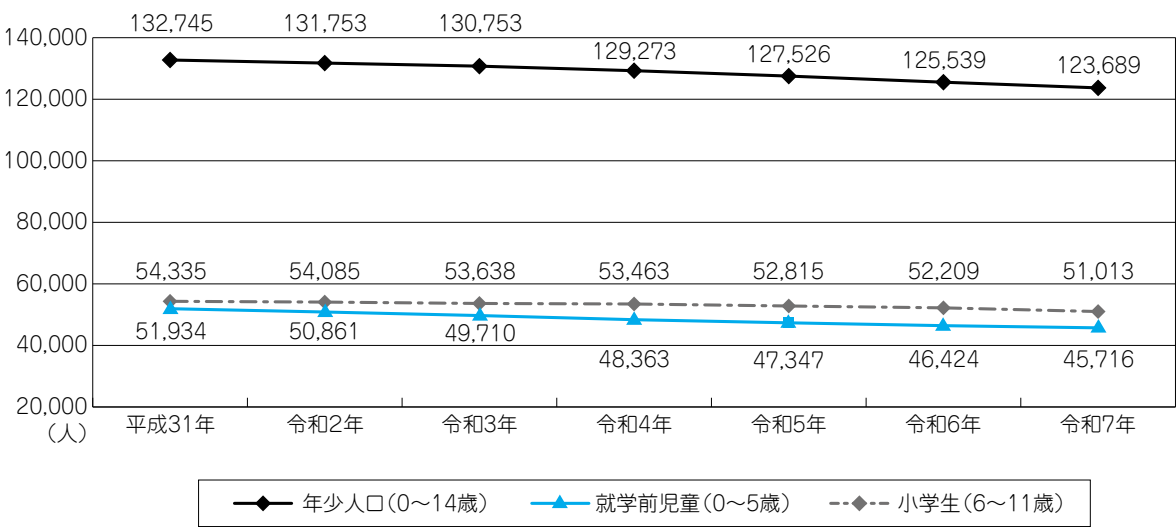
図表1 仙台市の人口の推移と年少人口の割合



※ここでは、国勢調査人口を基準値とした推計人口ではなく、年齢区分別の人口構成がわかる住民基本台帳人口を使用している。
資料：仙台市住民基本台帳（各年4月1日現在）

仙台市子供未来局の推計では、年少人口は減少し続けると見込まれ、特に、就学前児童（0～5歳）の減少幅が大きくなることが見込まれます。（図表2）

図表2 仙台市の将来推計人口(年少人口, 就学前児童, 小学生人口)



資料：仙台市子供未来局推計（各年4月1日現在）

第2部
子どもと子育て
家庭を取り巻く
現状と課題

1 子どもと子育て家庭を取り巻く現状

仙台市の出生数及び出生率^{※1}は、平成23年にかけて減少し、その後持ち直しを見せましたが、平成26年からは再び減少傾向にあります。(図表3)

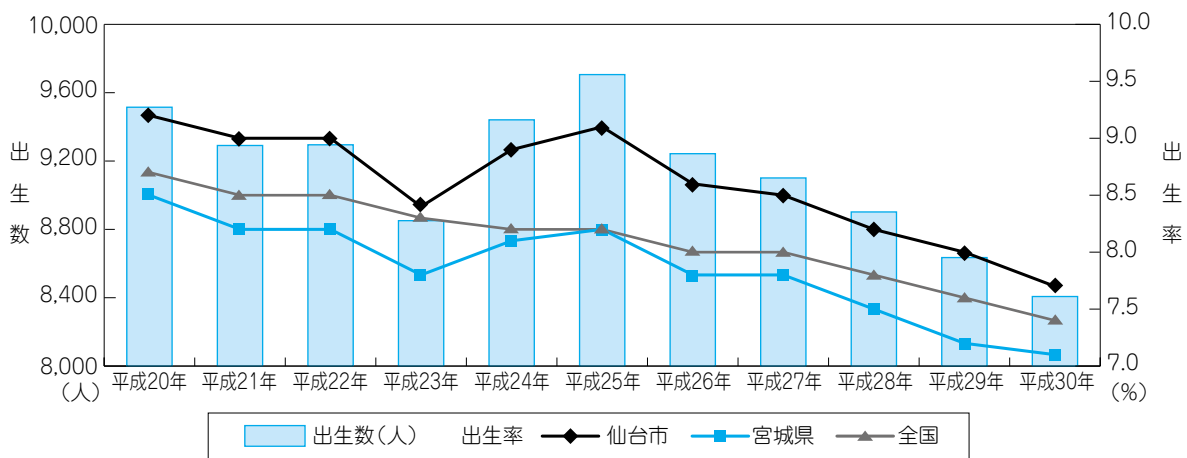
合計特殊出生率^{※2}は全国平均より低く推移しており、平成30年で、全国の1.42に対して1.25となっています。(図表4)

※1 出生率：人口千人に対する年間出生数。

※2 合計特殊出生率：15歳～49歳の女性の年齢別出生率の合計で、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当。

図表3 仙台市の出生数、出生率の近年の推移

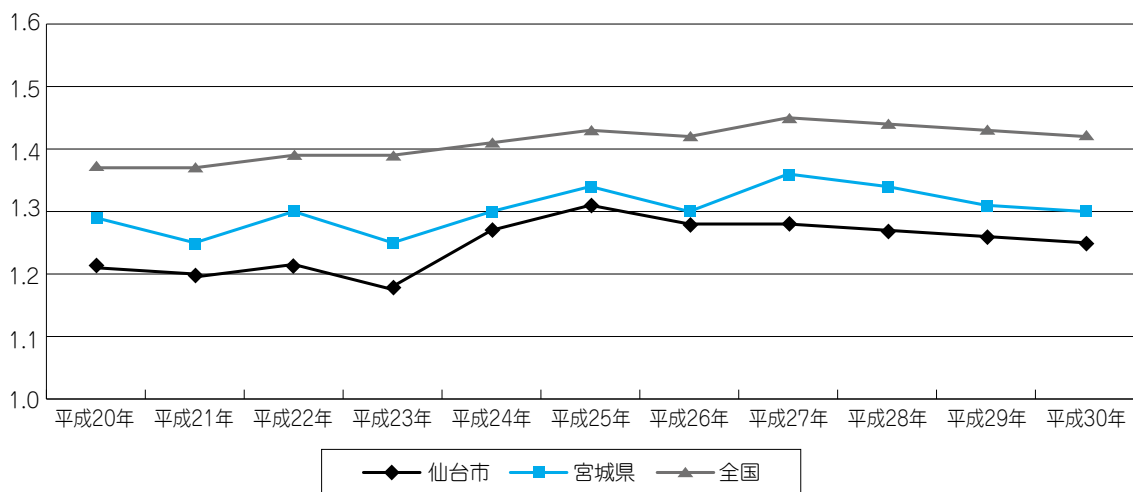
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	
出生数(人)	9,515	9,291	9,295	8,851	9,441	9,706	9,243	9,101	8,902	8,635	8,407	
出生率	仙台市(%)	9.2	9.0	9.0	8.4	8.9	9.1	8.6	8.5	8.2	8.0	7.7
	宮城県(%)	8.5	8.2	8.2	7.8	8.1	8.2	7.8	7.8	7.5	7.2	7.1
	全国(%)	8.7	8.5	8.5	8.3	8.2	8.2	8.0	8.0	7.8	7.6	7.4



資料：厚生労働省「人口動態統計」及び仙台市健康福祉局「保健統計年報」

図表4 仙台市の合計特殊出生率の近年の推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
仙台市	1.21	1.20	1.22	1.18	1.27	1.31	1.28	1.28	1.27	1.26	1.25
宮城県	1.29	1.25	1.30	1.25	1.30	1.34	1.30	1.36	1.34	1.31	1.30
全国	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42



資料：厚生労働省「人口動態統計」及び仙台市健康福祉局「保健統計年報」

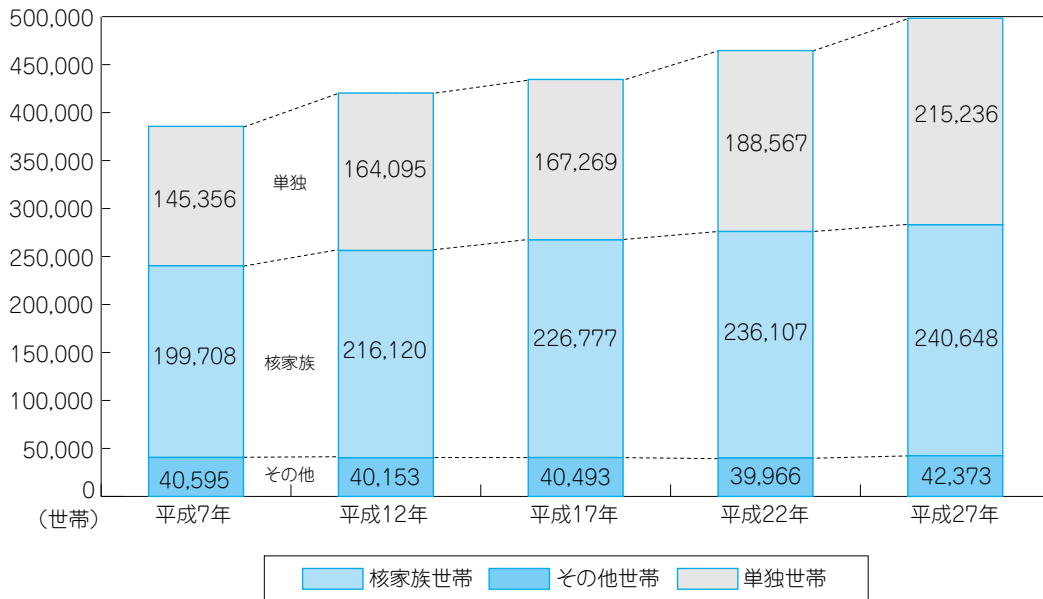
(2) 家族構成

仙台市における核家族世帯は、平成7年の199,708世帯から平成27年には240,648世帯に増加しています。一方で、多世代同居を含むその他の世帯は、平成7年の40,595世帯から平成27年には42,373世帯と概ね横ばいとなっています。(図表5)

また、1組の夫婦の間での平均的な出生子ども数を見ると、2人以下の割合が年々増加しており、きょうだいの数が減少していることがうかがえます。(図表6)

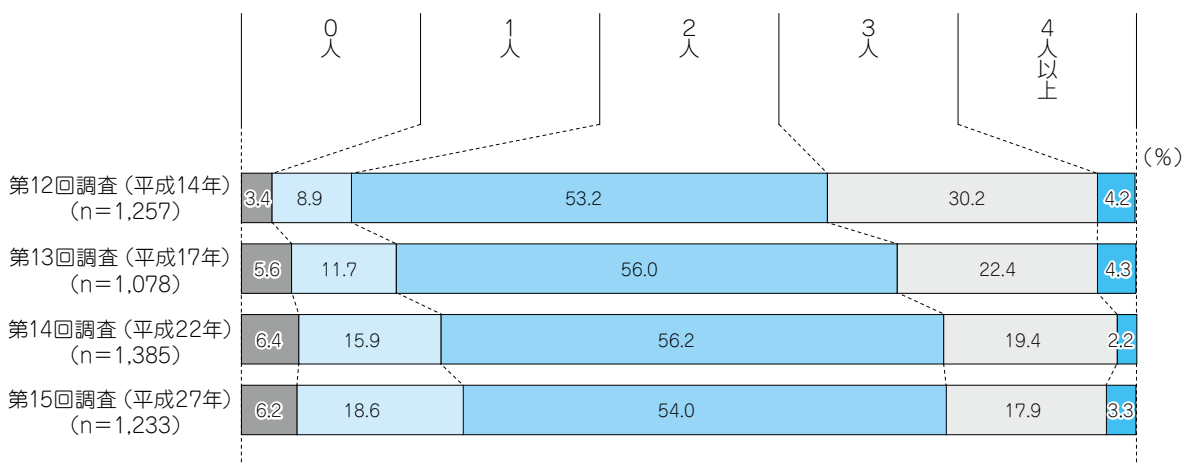
核家族化の進行やきょうだいの数の減少により、多様な世代との関わりや子ども同士の中で育つ機会の減少など、子どもが育つ環境に変化が生じていることが考えられます。

図表5 仙台市の家族構成の推移



資料：総務省「国勢調査」

図表6 出生子ども数の推移※(全国の数値)



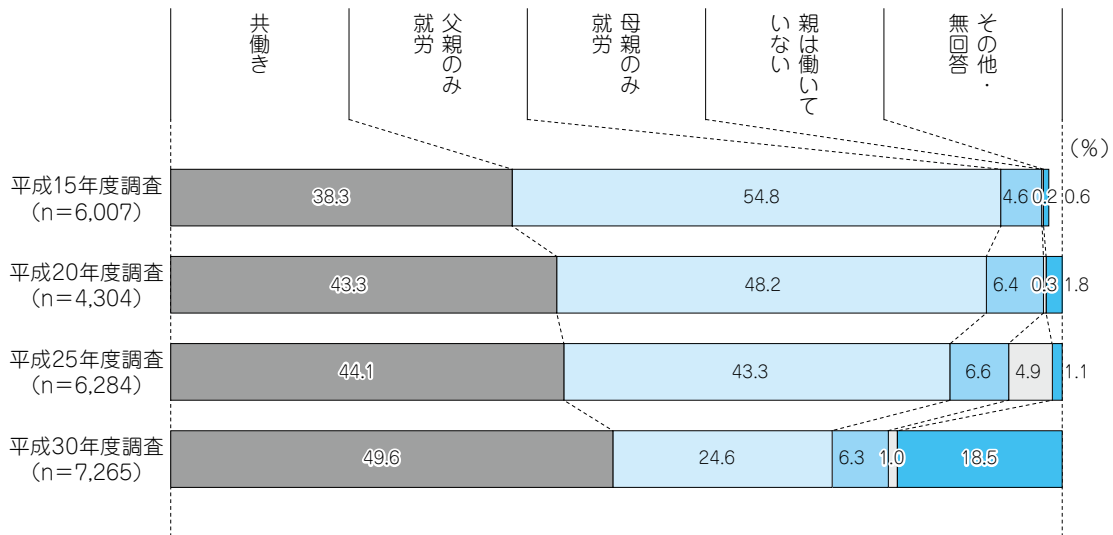
※結婚持続期間が15～19年の夫婦を対象とした出生子ども数

資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」

(3) 子育て世帯の就労状況等

仙台市が、就学前児童や小学生の保護者を対象として平成30年度に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査」(以下「本市調査」といいます。)によれば、就労している母親の割合が増加し、共働き家庭の割合が全体の約5割を占めるようになっていきます。(図表7)

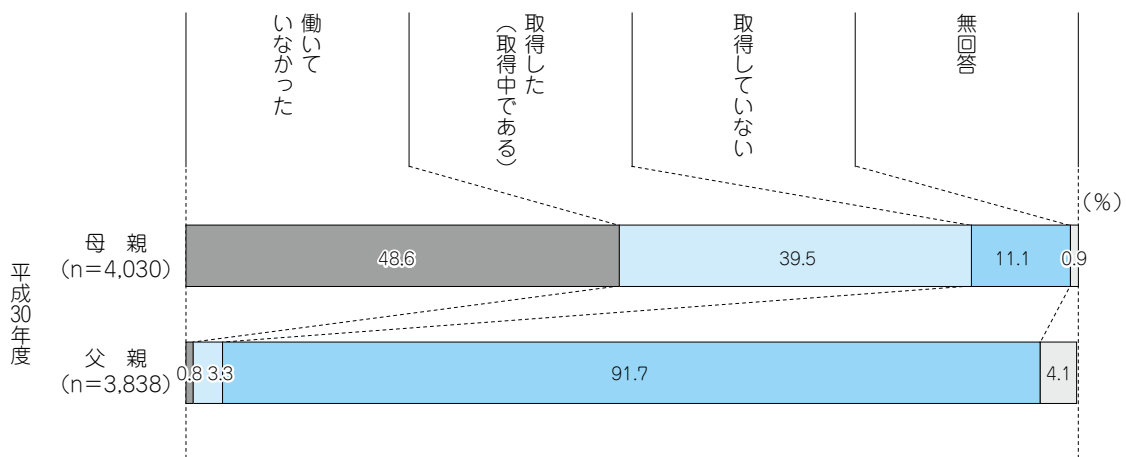
図表7 就労状況の変化



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」(平成30年度)

育児休業の取得状況については、本市調査によれば母親のおよそ4割が取得している一方、父親の取得は1割に満たない状況となっています。(図表8)

図表8 育児休業の取得状況(就学前児童の保護者)

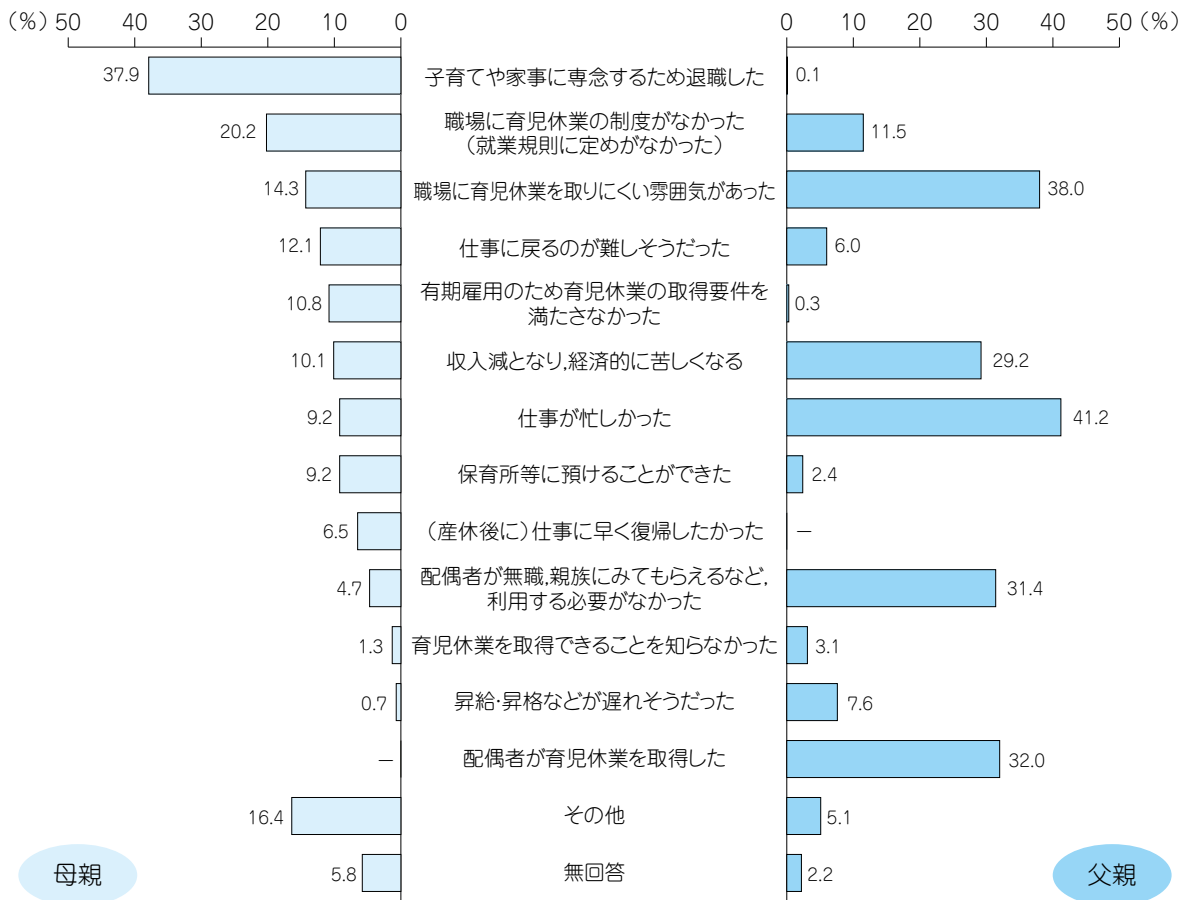


資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」(平成30年度)

母親の育児休業を取得していない理由については、「子育てや家事に専念するため退職した」が最も多いほか、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」、「有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった」など、育児休業制度を理由とする回答や、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」、「仕事に戻るのが難しそうだった」など、職場の状況を理由とする回答が多くみられます。

父親の育児休業を取得していない理由については、「仕事が忙しかった」、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」など、職場の状況を理由とする回答や、「配偶者が育児休業を取得した」、「配偶者が無職、親族にみてもらえるなど、利用する必要がなかった」など、配偶者や親族の状況を理由とする回答が多くみられます。（図表9）

図表9 育児休業を取得していない理由（就学前児童の保護者）



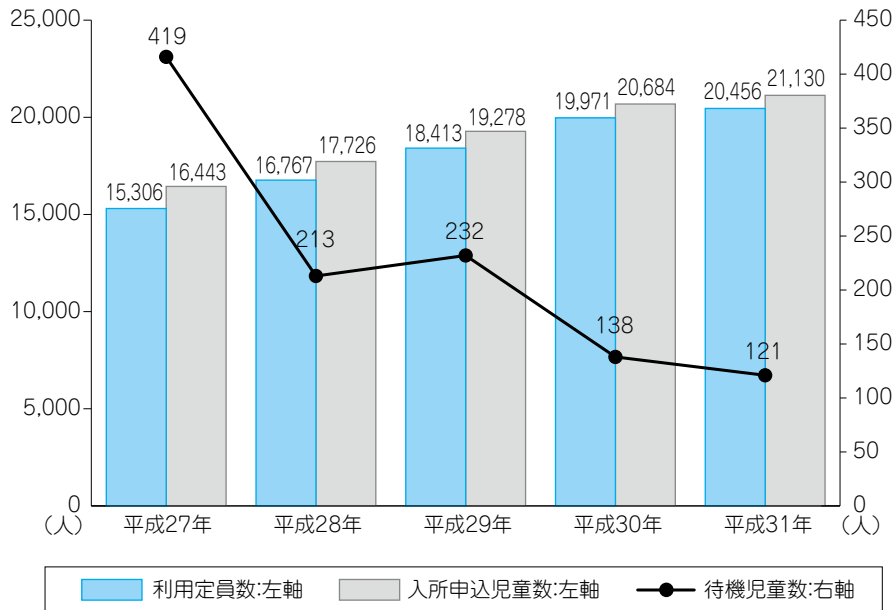
資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成30年度）

(4) 教育・保育サービス等の利用状況

保育施設等の入所申込児童数は保育ニーズの高まりにより一貫して上昇を続けており、平成31年4月1日時点の申込数は2万人を超え、待機児童数*は121人となっています。(図表10)

また、放課後児童クラブの登録児童数についても、対象学年の拡大のほか、保育ニーズの高まりとの連動といった背景もあり、年々増加しています。(図表11)

図表10 保育施設等の定員, 入所申込児童数, 待機児童数の推移

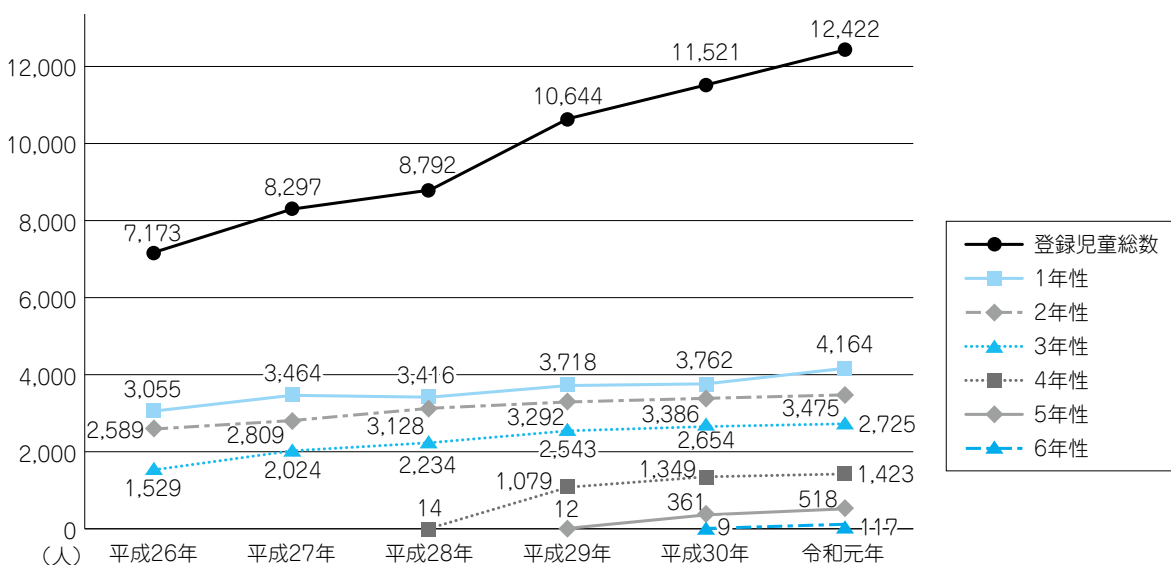


資料: 仙台市子供未来局 (各年4月1日現在)

*保育の必要性が認定され、特定教育・保育施設または特定地域型保育事業(保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業)の利用の申し込みがされているが、利用していない児童のうち、国が定める一定の児童を除いた人数

平成29年の報告から、国が定める待機児童の定義が変更されました(保護者が育児休業中の場合、復職の意思があれば待機児童に含めます)

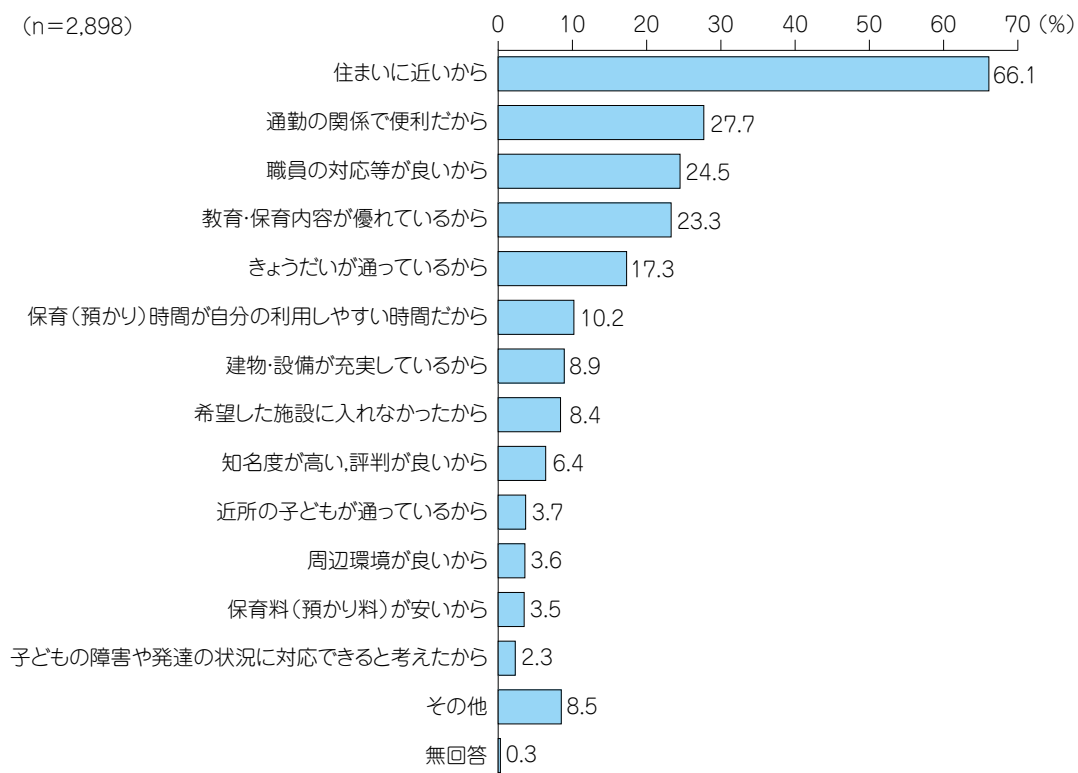
図表11 放課後児童クラブ登録児童数の推移



資料: 仙台市子供未来局 (各年5月1日現在)

保護者が現在利用している幼稚園・保育施設等を選んだ理由については、本市調査によれば、「住まいに近いから」が最も高く、次いで「通勤の関係で便利だから」、「職員の対応が良いから」、「教育・保育内容が優れているから」となっており、施設の利便性や教育・保育の内容等を重視していることがうかがえます。（図表12）

図表12 幼稚園・保育施設等を選んだ理由(就学前児童の保護者)

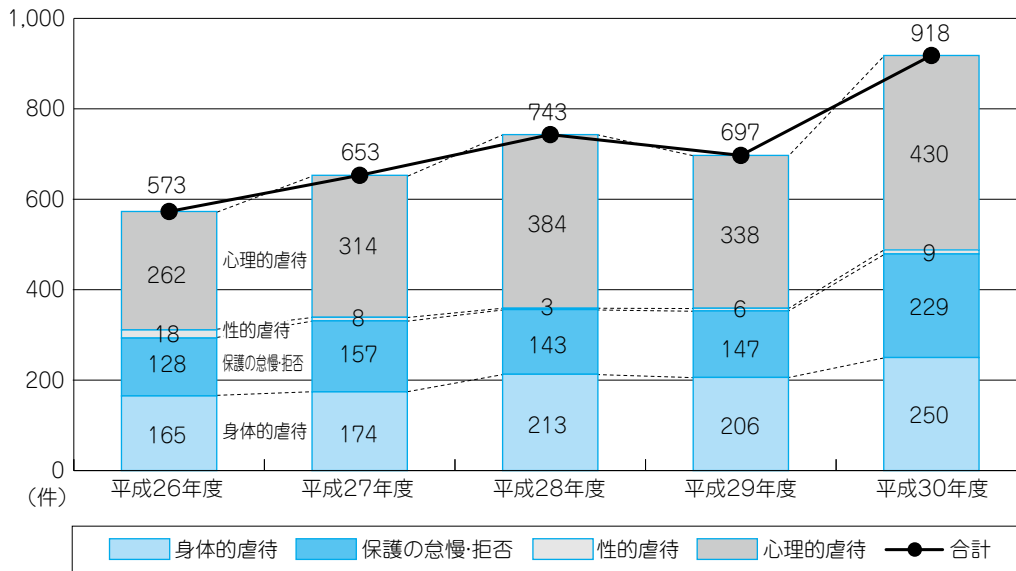


資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」(平成30年度)

(5) 支援を要する子ども・家庭の状況

仙台市における児童虐待に関する相談件数は、増加傾向にあり、平成26年度の573件から、平成30年度には918件に大幅に増加しています。虐待の内容としては、面前DVなどの心理的虐待が最も多くなっており、相談件数の約半数を占めています。(図表13)

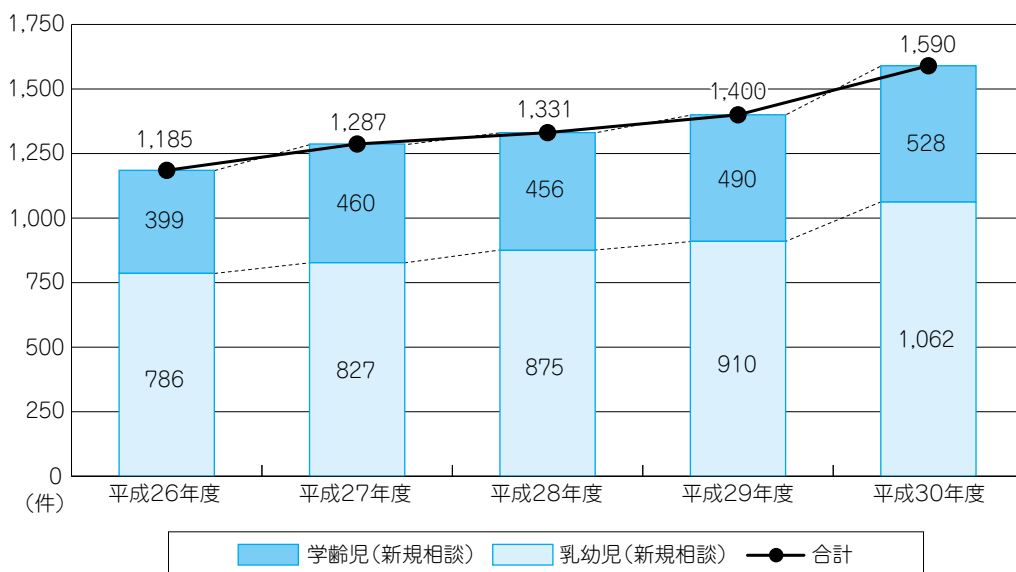
図表13 仙台市の児童相談所における虐待相談件数の推移



資料：仙台市子供未来局（児童相談所）

子どもの発達障害等に関する新規相談件数についても、増加傾向にあり、平成26年度の1,185件から、平成30年度には1,590件に増加しています。(図表14)

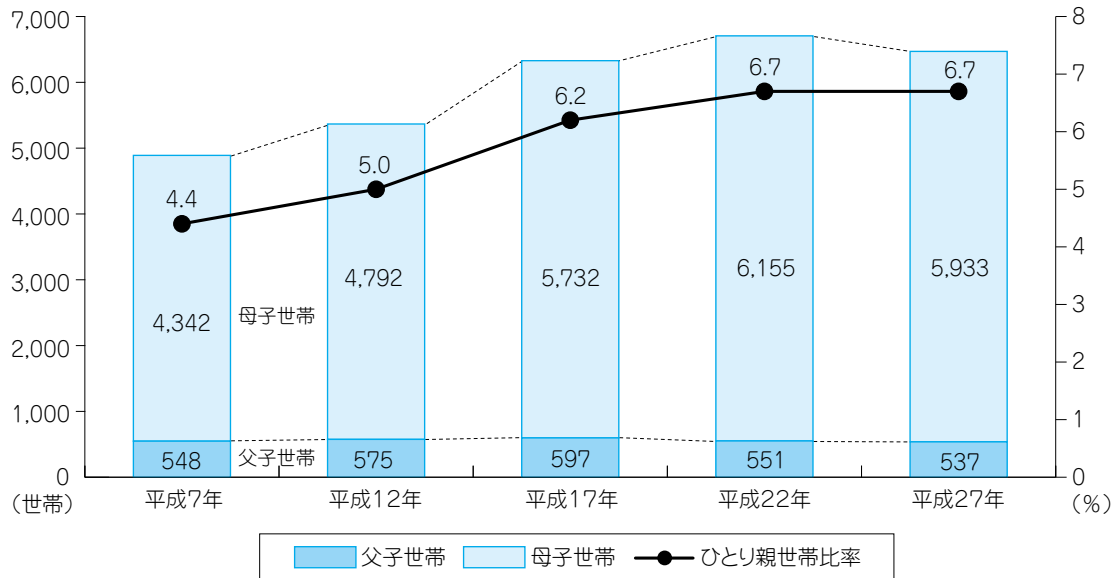
図表14 仙台市の子どもの発達障害等に関する新規相談件数の推移



資料：仙台市健康福祉局（発達相談支援センター）

ひとり親世帯*（母子世帯、父子世帯）数は、母子世帯で平成22年までは増加傾向でしたが、平成27年では減少しています。父子世帯については、ほぼ横ばいとなっています。18歳未満世帯員のいる一般世帯に対するひとり親世帯の割合は、平成22年までは増加傾向にあり、その後は横ばいとなっています。（図表15）

図表15 仙台市のひとり親世帯数の推移



*未婚・死別・離別の女親または男親とその未婚の20歳未満の子どものみからなる一般世帯。
（母子または父子の他の同居者がある場合を含まない。）

資料：総務省「国勢調査」

また、低所得のひとり親家庭に支給される児童扶養手当の受給者数*について見ると、平成27年国勢調査において同居の親族がいるひとり親の世帯数（母子8,348世帯、父子1,154世帯）を基に推計すると、母子家庭で9割以上、父子家庭で約3割が児童扶養手当を受給していることが分かります。（図表16）

図表16 仙台市の児童扶養手当の受給者数の推移

単位：人

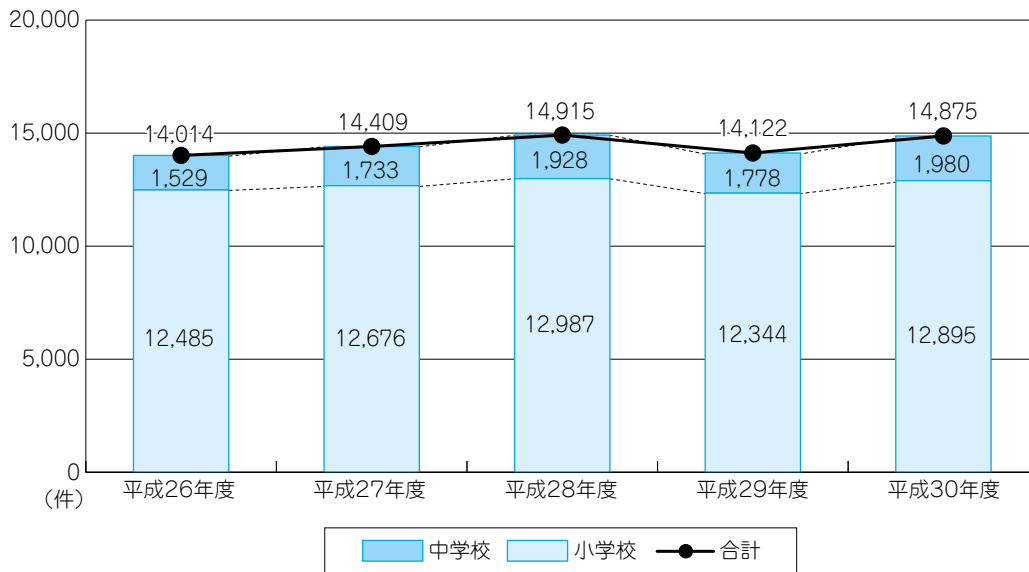
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
母	7,898	7,689	7,535	7,324	7,130
父	376	354	339	309	295
養育者	25	20	27	27	22
合計	8,299	8,063	7,901	7,660	7,447

資料：仙台市子供未来局

*児童扶養手当の受給対象には、ひとり親と子どものほかに同居の親族がいる家庭等も含む。

いじめ認知件数は、平成26年度が14,014件、平成30年度は14,875件となっています。(図表17)

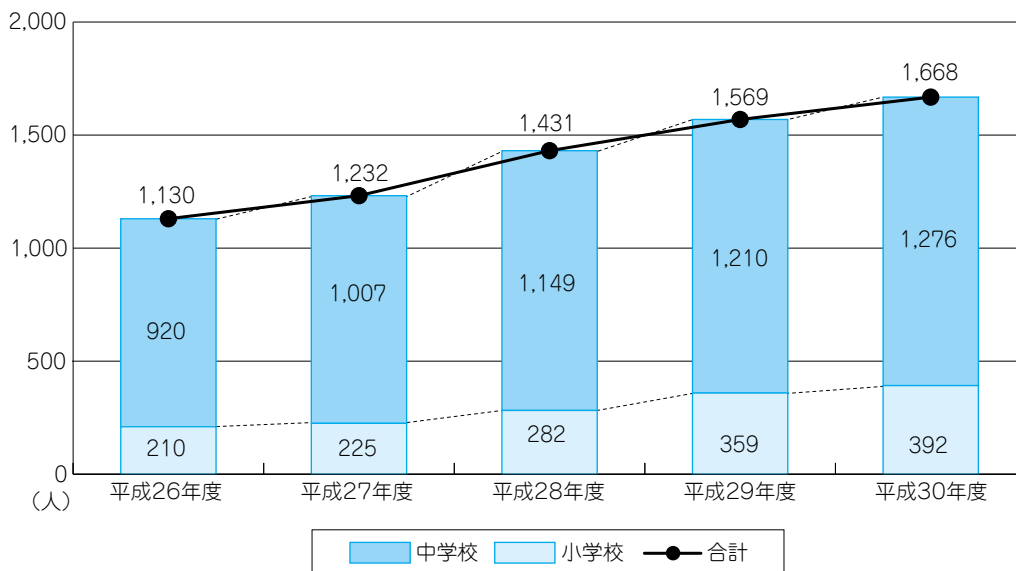
図表17 仙台市のいじめ認知件数の推移(市立小学校・中学校)



資料: 仙台市教育局

不登校児童生徒数については、平成26年度の1,130人に対し、平成30年度には1,668人と増加傾向にあり、不登校児童生徒数全体の約8割が中学校となっています。(図表18)

図表18 仙台市の不登校児童生徒数の推移(市立小学校・中学校)

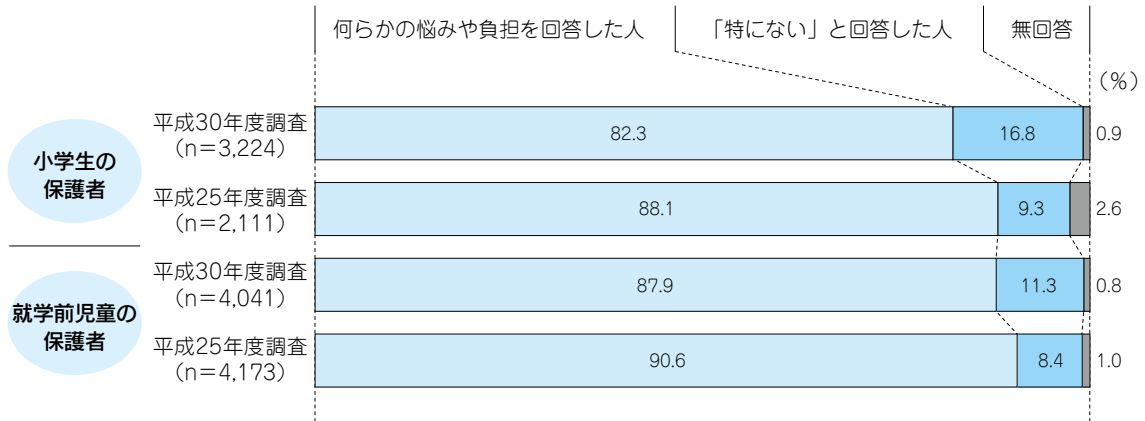


資料: 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

(6) 子育てに関する意識

本市調査によると、子育てをする上での悩みや負担に関しては、平成25年度に比べて減少しているものの、8割以上の方が何らかの悩みや負担を抱えていると回答しています。(図表19)

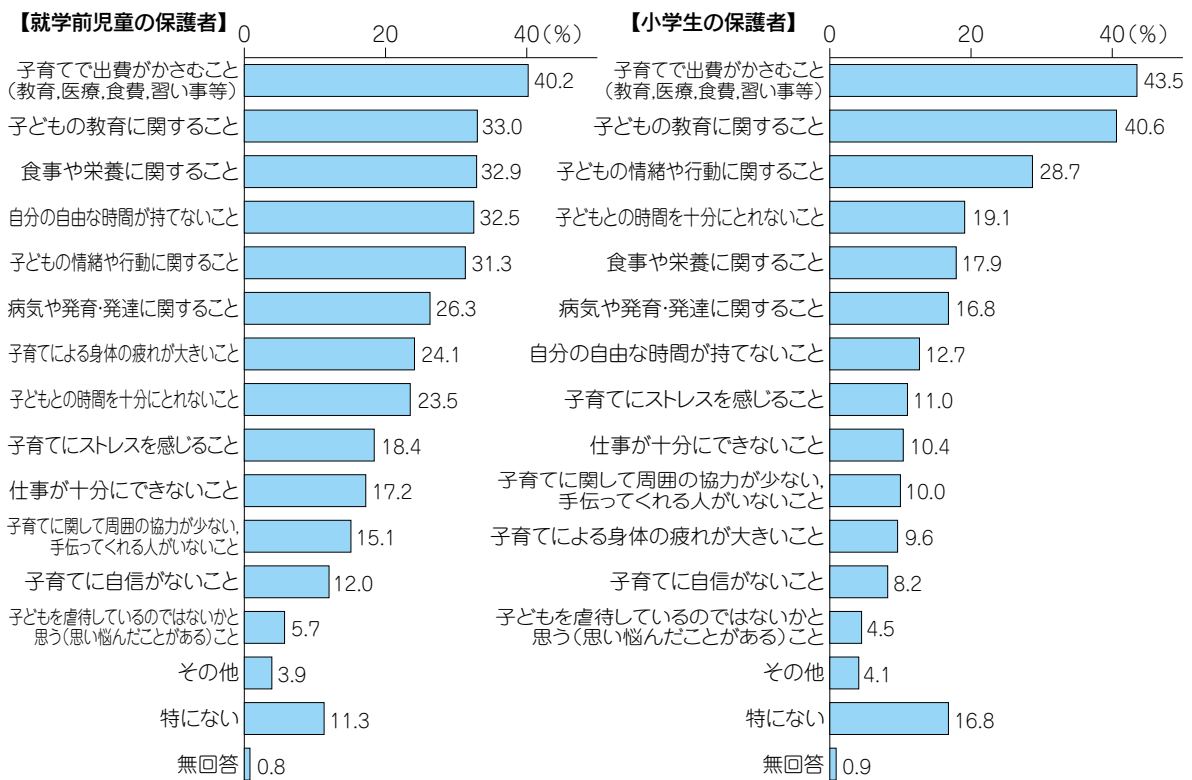
図表19 子育てをする上での悩みや負担に思うことの有無



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」(平成30年度)

子育てをする上での悩みや負担に思うことについては、就学前児童、小学生ともに「子育てで出費がかさむこと(教育、医療、食費、習い事等)」、「子どもの教育に関すること」、「子どもの情緒や行動に関すること」など、経済的な負担や子どもの教育や発育などに関する悩みが多くみられます。また、就学前児童では「自分の自由な時間が持てないこと」、「子育てによる身体の疲れが大きいこと」など、子育てによる時間的・身体的な影響に関する悩みも多くみられます。(図表20)

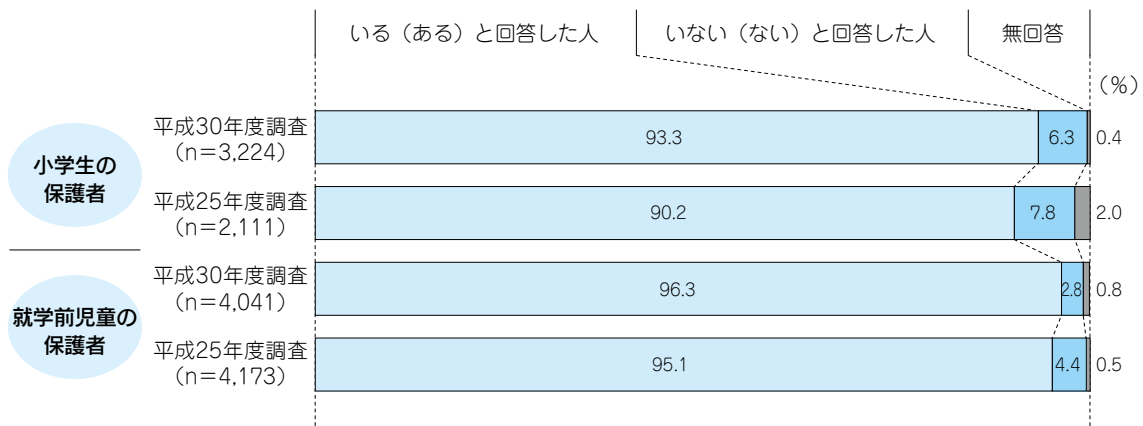
図表20 子育てをする上での悩みや負担に思うことの内容



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」(平成30年度)

子育てに関して気軽に相談できる場所について「いる（ある）」と回答した人の割合は、平成25年度に比べ、就学前児童、小学生ともに増加しています。（図表21）

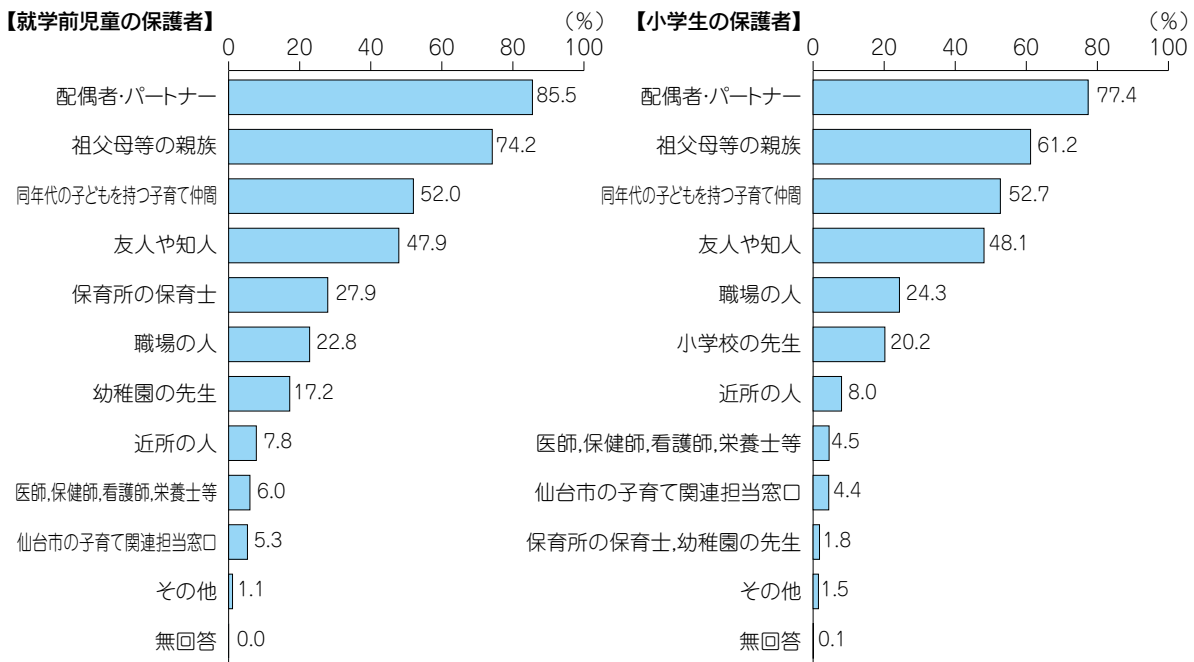
図表21 子育てに関して気軽に相談できる人(場所)の有無



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成30年度）

相談先としては、「配偶者・パートナー」、「祖父母等の親族」、「同年代の子どもを持つ子育て仲間」、「友人や知人」の割合が高くなっています。（図表22）

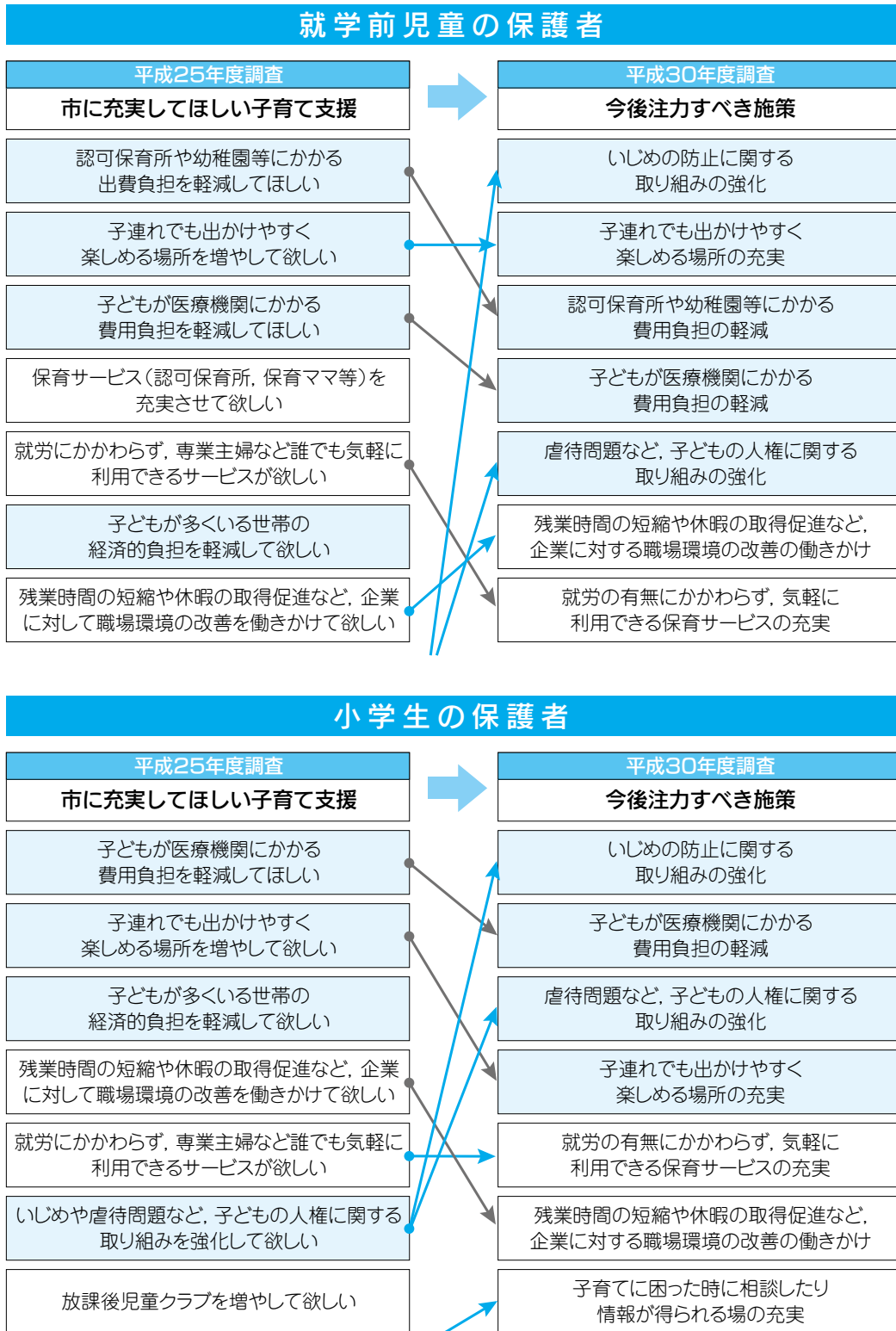
図表22 子育てに関して気軽に相談できる人(場所)の内訳



資料：仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」（平成30年度）

今後注力すべき施策について見ると、本市調査によれば、いじめ防止等対策や児童虐待防止対策への関心が高まっているほか、経済的負担の軽減、子連れでも出かけやすく楽しめる場所の充実などを重視する方が多いことがうかがえます。(図表23)

図表23 今後注力すべき施策



資料: 仙台市子供未来局「子ども・子育てに関するアンケート調査」(平成30年度)

(7)「仙台市すこやか子育てプラン2015」の主な実績

「仙台市すこやか子育てプラン2015（平成27～31年度）」では、「未来を担う子どもたちがすこやかに育つまち仙台」を基本理念に据え、その実現に向け、下記の3つの基本目標のもと、様々な取り組みを進めてきました。新たなプランを策定するにあたり、これまでの実績も踏まえ、今後の施策展開のあり方を検討しました。

1. 子どもが明るく元気に育つ環境

市立病院を中核とした小児救急医療体制の充実など、子どものすこやかな育ちを保健・医療などの面から支える取り組みの拡充を図ってきました。

子どもの確かな学力の育成に向け、少人数学習などを推進してきたほか、「仙台市幼児教育の指針」の策定など、幼児教育の充実に向けた取り組みに力を入れてきました。また、放課後児童クラブについては、段階的な受け入れ拡大を図り、小学6年生までの受け入れを実現しています。

2. 安心して子育てができる社会

各区役所家庭健康課等を「子育て世代包括支援センター」に位置づけ、新生児等訪問指導や妊婦健康診査、乳幼児健康診査など母子保健の充実を図ってきました。

教育・保育ニーズの増加に対応していくため、認可保育所や認定こども園、小規模保育事業などの基盤整備を計画的に進めてきたほか、休日保育や病児・病後児保育、障害児保育など多様な保育ニーズに幅広く対応する取り組みも進めてきました。

のびすく若林が開館し、子育て支援の拠点である「のびすく」が各区に1館ずつの5館体制となったほか、子ども医療費助成の対象の拡大など、子育てに要する経済的負担の軽減に向けた取り組みにも力を入れてきました。

3. 子どもと子育て家庭を応援する地域

のびすくにおける相談機能の強化や、児童館の整備、放課後児童クラブの拡充、幼稚園・保育所等における地域子育て支援事業の展開など、身近な地域における子育て支援機能の強化を図ってきました。

また、学校支援地域本部事業など、学校・家庭・地域が一体となった支援体制の整備のほか、子育て支援団体等による全市的なネットワークの構築を図るための交流会の開催など、子育て支援に携わる支援者同士の交流機会の充実にも努めてきました。

(8) 仙台市子ども・子育て会議における意見等

① 身近な地域の中で子育てを応援していく視点

- ▶ 地域の中に、中学生、高校生の居場所が不足しているように感じる。居場所を確保していくことにより、次代を担う若者が地域から得たものを地域にどう還元していけるか将来的に関心を持ってくれるのではないか。いい意味で学校と離れた居場所が必要なきもある。
- ▶ 敷居の低い相談先としての地域の子育て支援拠点の機能強化は重要。引き続き、子育て家庭と支援者だけではなく、親と親、支援者と支援者をつないでいく役割も求めていきたい。

② 必要な支援を必要なところに行き渡らせていく視点

- ▶ 児童相談所の機能や体制の拡充、いじめ対策の推進等、緊急性の高い課題への対応が今まで以上に必要となっている。
- ▶ 支援メニューの拡充だけではなく、当事者の声をしっかりと受け止められる仕組みや受け手の目線を意識した情報発信等、必要な支援を切れ目なく行き渡らせていく視点が必要。
- ▶ 育ちの難しい子が増えている。必要な支援を必要な時期に受けられるような施策展開や関係機関同士の連携の強化が課題である。

③ 子どもや家庭を取り巻く環境・時代の変化に対応していく視点

- ▶ 教育・保育等について、これまでは「量」の整備が大きなポイントであったが、引き続き、幼児教育・保育の無償化等も踏まえ、幼児教育への理解を深めながら、さらに「質」の部分を充実していけるかが課題である。
- ▶ 一昔前と比べて、子どもが色々な体験や遊びをできる機会が不足しているように感じている。体験活動の充実や遊び場の整備、再発見が必要ではないか。

④ 多様な主体と協働・連携しながら施策を進めていく視点

- ▶ 効果的な施策展開のためには、民間企業との連携等、外部との協働の観点が必要。上手に巻き込んでいくためには、表彰制度や契約制度を工夫する等、分かりやすいインセンティブを用意する発想も必要となるのではないか。

⑤ 子どもの育ちや子育て家庭を支える人材を支援・確保・育成していく視点

- ▶ 複雑な課題を抱えている子どもや家庭を現場で支えている人材の支援、確保、育成の視点は欠かせない。
- ▶ 目指す子どもの姿を共有していきながら、子どもと向き合う時間を増やせるよう、親の意識を高めていくための取り組みも必要である。

資料：平成30年度第2回仙台市子ども・子育て会議-資料4
「『仙台市すこやか子育てプラン2015』の振り返りと次期プランの施策の方向性の検討について」

2 基本的な課題

本市の人口は、平成21年以降増加を続けていますが、年少人口（0～14歳）は減少し続けており、今後も少子化の進行が予想されています。

少子化の進行は、社会保障や経済などの都市としての活力の維持などさまざまな影響を及ぼすとともに、子どもの育ちという点でも、子ども同士による多様な遊びや学びの場面を通じて培われる社会性や人間性、規範意識の形成などへの影響が懸念されます。

家庭においては、共働き世帯の増加に伴い保育サービス等のニーズが高まっているほか、核家族化や地域におけるつながりの希薄化などにより、子育てに関する負担の増加、悩みや不安を抱えて地域で孤立することなどが懸念されます。

また、児童虐待やいじめ、不登校など、子どもたちを取り巻く憂慮すべき課題もあります。

こうした現状を踏まえ、次のような課題を基本的な課題として捉え、施策の展開を図っていきます。

(1) 子どもが育つ環境

子どもの幸せを第一に考え、その利益を最大限に尊重することが、子どものすこやかな育ちを支える上での基本であり、何よりも優先されなければならない事項です。近年の児童虐待の問題やいじめの問題等を背景に、こうした子どもの安全・安心に係る取り組みに本市調査でも市民の関心が高まっていることが浮かび上がってきており、喫緊の課題といえます。

こうした児童虐待やいじめ問題への対応にあたっては、個別の問題への対処という視点のもとより、それを未然に防止するとともに、早期発見・早期解決につながる取り組みが重要であり、家庭や学校現場にとどまらず、地域住民など社会全体で子どもを守るという視点が必要不可欠です。

また、子どもたちを取り巻く社会環境が変化し、地域におけるつながりの希薄化を背景とした居場所の不足や、子どもを見守る機能の低下、世代の異なる地域住民との交流や子ども同士の遊び、それらを通じた学びや体験の機会の減少ということもあげられます。豊かな人間性や社会性を身につけるとともに、子どもの可能性を最大限に広げ、個性や能力を発揮できるよう、多様な体験の場や活動の場、遊びの環境の充実を図る必要があります。

さらに、不登校やひきこもりの子ども、代替養育を必要とする子どもなど、さまざまな困難を有する子どもが、社会的に自立できる支援も重要です。

(2) 子育て環境

子どものすこやかな成長のためには、幼少期における愛着形成や、基本的な生活習慣の確立などが重要であり、その一番の拠りどころとなるのが保護者、家庭です。

本市調査によると、8割以上の保護者が子育てに関する何らかの悩みや不安があると回答していますが、子育てに関する支援ニーズの増加とともに、その内容も多様であり、複雑化しています。核家族化や地域におけるつながりが薄れてきている中で、子育てにおいて不安や負担を抱え込んで孤立しないよう、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援が必要であり、支援を必要とする人が相談窓口や行政サービス等につながるができる体制も重要です。

また、共働き家庭の増加や就労形態の多様化などにより保育ニーズは増加傾向にあり、今後の動向も見据えながら、引き続き保育の受け皿の確保に努めるとともに、保育士等の確保・育成などにより、幼児教育や保育の「質」の向上等に取り組んでいく必要があります。

さらには、ひとり親家庭の支援の充実や、子どもの発達に不安を抱えている親が増えている現状も踏まえた取り組みの充実なども求められています。

(3) 子ども・子育てを応援していく社会

日々の子育てに関して、親族や近隣からの協力や助言を受ける場面が減り、子どもたちが地域の人々と交流する機会も減少するなど、地域や家庭の子育て力の低下が懸念されます。子どもの社会性を育てていくためには、子ども同士のつながり、多様な世代との交流が重要であり、身近な地域において互いに支え合い、子どもと子育て家庭を温かく見守っていく意識の醸成が重要です。

また、核家族化の進行や共働き家庭の増加など、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現の重要性が増している中で、企業等における仕事と子育ての両立支援の取り組みの促進や、男女がともに家事・育児の責任と喜びを分かち合える環境づくりなど、社会全体で両立支援のための取り組みを進めていく必要があります。

子どもたちがすこやかに育つ環境づくりを進めていくにあたっては、地域や学校、企業など、地域社会を構成する多様な主体が子どもと子育て家庭を応援していく機運の醸成を図る必要があります。